

# 令和7年度岡山市会計年度任用職員 募集要項

## 【試験区分：女性相談・家庭児童相談業務（福祉事務所）】

### 1 募集内容等

- |         |  |
|---------|--|
| ・採用予定人数 | 2人   |
| ・職務内容   | 市内福祉事務所における女性相談業務、家庭児童相談業務及び児童虐待対応業務等の事務     |
| ・受験資格   | 教員免許状を有する者又は社会福祉士、保育士、児童福祉司任用資格のいずれかの資格を有する者 |
|         | 年齢・学歴不問                                      |

### 2 勤務条件等

- |        |   |
|--------|---|
| ・任用期間  | 採用日～令和9年3月31日（予定）<br>※ ただし、勤務評価等により再度の任用を行う場合があります。   |
| ・勤務地   | 市内福祉事務所内のこども家庭センター<br>※ 任期の途中で配置転換を行う場合があります。（配置転換の範囲：市内福祉事務所内のこども家庭センター）                               |
| ・報酬    | 採用時の報酬月額は、167,752円（地域手当相当額を含む）です。このほか通勤手当相当額、期末・勤勉手当、特殊勤務手当相当額が支給されます。また今後の給与改定の状況によっては支給額が増減することがあります。 |
| ・勤務時間  | 週4日の1日7.5時間（週30時間）<br>8時30分～17時15分のうち1日7.5時間。ただし、業務の都合により、1日7.5時間の変則勤務になる場合があります。                       |
| ・休日    | 月曜日～金曜日のうち所属長が指定する1日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）   |
| ・休暇    | 年次休暇ほか  |
| ・服務    | 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。  |
| ・条件付採用 | 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。                  |
| ・社会保険  | 健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。  |
| ・災害補償  | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。  |

### 3 その他

- |        |   |
|--------|---|
| ・申込方法  | 別添の申込書に必要事項を記入し、受験資格を証明する書類の写しを添付して、こども福祉課へ申し込んでください。                                       |
| ・申込受付  | 令和8年2月13日（金曜日）～2月26日（木曜日）17時必着<br>※持参の場合は岡山市役所本庁舎9階こども福祉課へお越しください。<br>(受付時間：平日8時30分～17時15分) |
| ・試験日   | 令和8年2月28日（土曜日）※時間は後日連絡します。  |
| ・試験場所  | 岡山市役所本庁舎 地下1階会議室  |
| ・試験方法  | 書類審査及び面接試験  |
| ・採用予定日 | 令和8年4月1日  |
| ・合格の取消 | 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。                                    |

問合せ・申込先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山つ子育成局子育て支援部こども福祉課

TEL：086-803-1221